

気をつけて！

訪問購入



訪問購入ってなに??



訪問購入とは、購入業者が消費者の自宅を訪問し、物品を買い取ることをいいます。訪問購入は、「訪問買い取り」や「押し買い」と呼ばれることもあります。

最近、この訪問購入に関するトラブルの相談が、全国的に多く寄せられており、滋賀県も例外ではありません。

たとえば..



滋賀県警察防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」をダウンロードして防犯力を高めましょう。➡

滋賀県警察本部 生活安全企画課 077-522-1231 (代)

※この情報発信の内容について御意見があればお知らせください。

<https://store.police.shiga.dvc.jp/index.html?type=2>



裏面につづく

全国における訪問購入に関する相談件数の推移



契約当事者の 年齢別相談件数・割合(2023年)



70歳、80歳代が多い！



契約当事者の 男女別相談件数・割合(2023年)

女性が圧倒的に多い！



※ 本統計は独立行政法人国民生活センター発表資料に基づく



被害にあわないための
ポリスポイント



突然訪問してきた業者は家に入れない！



購入業者から電話がかかってきても、
安易に訪問を承諾しない！



やむを得ず、購入業者から勧誘を受けて訪問を承諾する場合は、
一人に対応しない、絶対に目を離さない！

トラブルになった場合や不安がある場合には・・・

*消費者ホットライン：「188（いやや!）」

*警察相談専用電話：「#9110」

にご相談ください。

